

# 令和 2 年度 事業計画

社会福祉法人 まほろば福祉会

## 令和 2 年度 法人本部 事業計画書

### I 法人理念

「みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望が持てるまほろばにしよう。」

### II 5つのミッション・ステートメント

- 1 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- 2 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- 3 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- 4 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- 5 お互いを認め合う精神を尊重する

### III 運営の基本方針

- 1 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- 2 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- 3 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- 4 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

### IV 本年度の重点事項

- 1 ほっとすてーしょん翼建替工事
  - ・ 令和 2 年 5 月 現場説明会実施
  - ・ 令和 2 年 6 月 入札会の実施
  - ・ 令和 2 年 7 月 工事契約締結、工事着工
  - ・ 令和 2 年 12 月 第一期工事棟上げ
- 2 まほろばビジョン（中・長期経営計画）の策定  
平成 28 年 4 月に策定した中長期計画が 5 年目を迎えることから、現行制度及び今後の福祉の動向を見据え、計画の見直しを行い、令和 3 年度からの新たなビジョンを策定する。
- 3 事故再発防止のためのリスクマネジメントの取組み
  - ・ 園外行事等実施要綱に基づいた行事の実施並びに職員への周知徹底。
- 4 法人設立 30 周年記念行事の企画立案  
令和 3 年 5 月に法人設立 30 年を迎えるにあたり、実行委員会を発足し、実施に向けた準備の年とする。

## 5 継続的な取組み

- ① 地域における公益的な活動の推進
  - ・ 緊急対応を要する方々への生活支援
  - ・ 高齢者及び障害者の雇用
- ② 職員研修の充実
  - ・ 役職、経験年数等に応じた階層別研修の実施

## V 役員会等開催予定

### 1 理事会

- 令和2年5月下旬 監事監査
- 令和2年6月上旬 理事会（事業報告、決算ほか）
- 令和2年11月 理事会（中間決算ほか）
- 令和3年3月 理事会（事業計画、予算ほか）

### 2 評議員会

- 令和2年6月 評議員会（事業報告、決算ほか）
- 令和3年3月 評議員会（事業計画、予算）

## VI 永年勤続表彰予定者

- 15年勤続表彰（正職員） 5名
- 10年勤続表彰（登録ヘルパー）3名

# 令和2年度 やじろべえ 事業計画書

## I. 基本方針

個人の尊厳と理解を深めることを基本に、“利用者の立場”という視点から、思いやり・支え合い・助け合うサービス精神で、障害のある方の「働く・暮らす」を支援します。

### 【やじろべえの“あるべき姿”】

- 障がいのある方の夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”を全力でサポートする。
- みんなが笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む。

## II. 本年度の取組み

### 1. 事業体系の見直し

【イメージ図「Ver.2」】の“働く”、“暮らす”をサポートする体制として、どの事業の組み合わせが一番効率的で継続性があり、かつ成果を出せるか検討した結果をもとに、改革を実行する。

### 2. 利用者を選ばれる施設づくり

- 利用者を選ばれる施設づくりに、全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組み、既存利用者の利用率UP及び新規利用者の確保に努める。
- 魅力ある施設にするべく支援内容の充実を図る。
- 各種作業内容の充実や新規開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成させる。
- 事業内容や就労科目を掲載したパンフを作成し、特別支援学校や相談支援事業所に配布するなど積極的なPR活動をする。

### 3. 広報活動の強化

- 利用者やその家族、そして地域から信頼を獲得するために積極的に情報発信を行う。
- 利用者の確保と就労支援事業（印刷事業、請負事業）の売り上げUPの視点から、ホームページの内容を充実・活用する。
- 各種関係機関との連携を図ることで施設への好感と理解を深めてもらい、口コミや紹介での広がりを獲得する。

### 4. 地域貢献活動

- (1) やじろべえ祭りの開催【7月17日（第3金曜日）】※例年は第4金曜日
- (2) 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1土曜日】
- (3) 地域の諸行事への参加（祭り大塚、大塚地区ふくしま祭りなど）
- (4) 「こども110番・おたすけハウス」への登録（継続）

### 5. 健康管理

- (1) 嘱託医による往診  
日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行うことを目的として、嘱託医による診察を毎月第1水曜日（13:00～15:00）に実施する。
- (2) 定期健康診断

- 利用者 障害者総合支援法第 46 条の規定により、健康保持のために医師による健康診断を年 1 回実施する。【宮崎県健康づくり協会】
- 職員 労働安全衛生規則第 44 条に基づき、医師による健康診断を実施する。  
【いきめ大腸肛門外科内科、宮崎県健康づくり協会(夜勤職員のみ)】

(3) 給食サービス

- 利用者の嗜好を把握し、栄養バランス、季節感を大切にしたメニューを考える。
- 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事を提供する。
- 行事食の充実を図る（焼肉、芋煮会など）。

(4) その他

- メンタルヘルスケア
- 感染症対策

## 6. 研修等による資質向上

職員の資質向上を図るために、経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、全職員の自己研鑽をサポートする。

- (1) 自己研修…スキルアップ、資格取得等のために自らが考え行動する。
- (2) 参加研修
  - 施設内研修…随時開催
  - 施設外研修…別途計画

## Ⅲ. 各事業の具体的取組み

### ① 1. ワークステーションやじろべえ（就労継続支援 B 型 定員 34 人、現員 50 人）

ここ数年、就労移行支援事業の利用者の定員割れが継続しており、平成 30 年度にいたっては受け入れが 0 人という状況であった。

理由として、2 年間という期限付きの事業であること。就労移行支援事業所数の増加。そして何よりも当施設における人材不足、または人材を育成する指導力不足があげられる。

反対に就労継続支援 B 型事業は、利用者数が年々増加しており、令和元年度は 39.6 人（令和 2 年 1 月末）と 40 人に達する状況である。しかし、B 型事業にも課題は山積しており、B 型利用者の障害の重度化に伴う作業力の低下などにより、平均工賃額は平成 29 年度の 23,543 円から平成 30 年度が 20,788 円と 2,755 円減少した。

このような状況の中、限られた人員で一般就労に向けた支援と高工賃の実現という二つの目的を達成することは厳しいと判断し、“働く”支援としては就労移行支援事業を休止（令和 3 年 3 月末に廃止予定）して就労継続支援 B 型事業の一事業のみとし、高工賃の実現を重点的に取り組みたい。また、一般就労を希望する方へ支援は B 型事業で支援内容の充実を図りながら継続して行っていく。

#### (1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…24,000 円】

##### ① 印刷事業【売上目標 3,250 万円】

- 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率の向上を目指す。
- 施設への好感と理解を深めてもらい、口コミや紹介などでの広がりを獲得する。
- 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業を実

施する。

- 官公庁及び各種団体に、チラシやDM等を作成して配布する。
- 「営業マニュアル」を作成し、全職員・利用者が営業を行えるようにする。
- 制作・編集担当者（利用者）の人材発掘及び育成に努める。
- 定期的に勉強会を開催し、個々人の技術向上と連携強化を目指す。
- 継続してオリジナル商品の研究開発に取り組む。

② 請負事業【売上目標 150万円】

- 衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との信頼関係を構築する。
- 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集に努める。
- 利用者の個々の状況に応じた自助具の開発を行い生産性の向上を図る。
- 作業環境の改善を図り、安全かつ快適な空間を確保する。

③ 新たな事業への取組み

ア. 水耕栽培の検討

宮崎県内の企業が屋内で栽培している「スプラウトにんにく」や、その他の企業、社会福祉法人などが栽培しているレタス・ミニトマトなどの取組事例を参考に、情報収集を行う。

イ. 障がいの状況に応じた仕事の確保

様々な仕事を受託してきたが、重度障害がある方の作業としては難しいものが多かった。重い障害がありながらも“働きたい”という思いを実現させることができるような仕事を研究する。

改(2) 一般就労への支援

- ハローワークが実施する求職活動支援セミナーへの参加
- 宮崎障害者職業センターとの連携強化（ジョブコーチ支援等）
- みやざき障がい者就業・生活支援センターの活用
- トライアル雇用の実施
- 職場定着に向けた、就職後の定期的なフォローアップ

勤2. ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、外出介護)

(1) 重点的取組み

- 居宅介護計画を基に、職員・ヘルパーが共通認識を持ち、きめ細やかなサービス提供に努める。
- 2棟目のシェアハウス立ち上げや外出介護事業の指定に伴い、ヘルパーの確保に努める。

(2) 具体的な展開

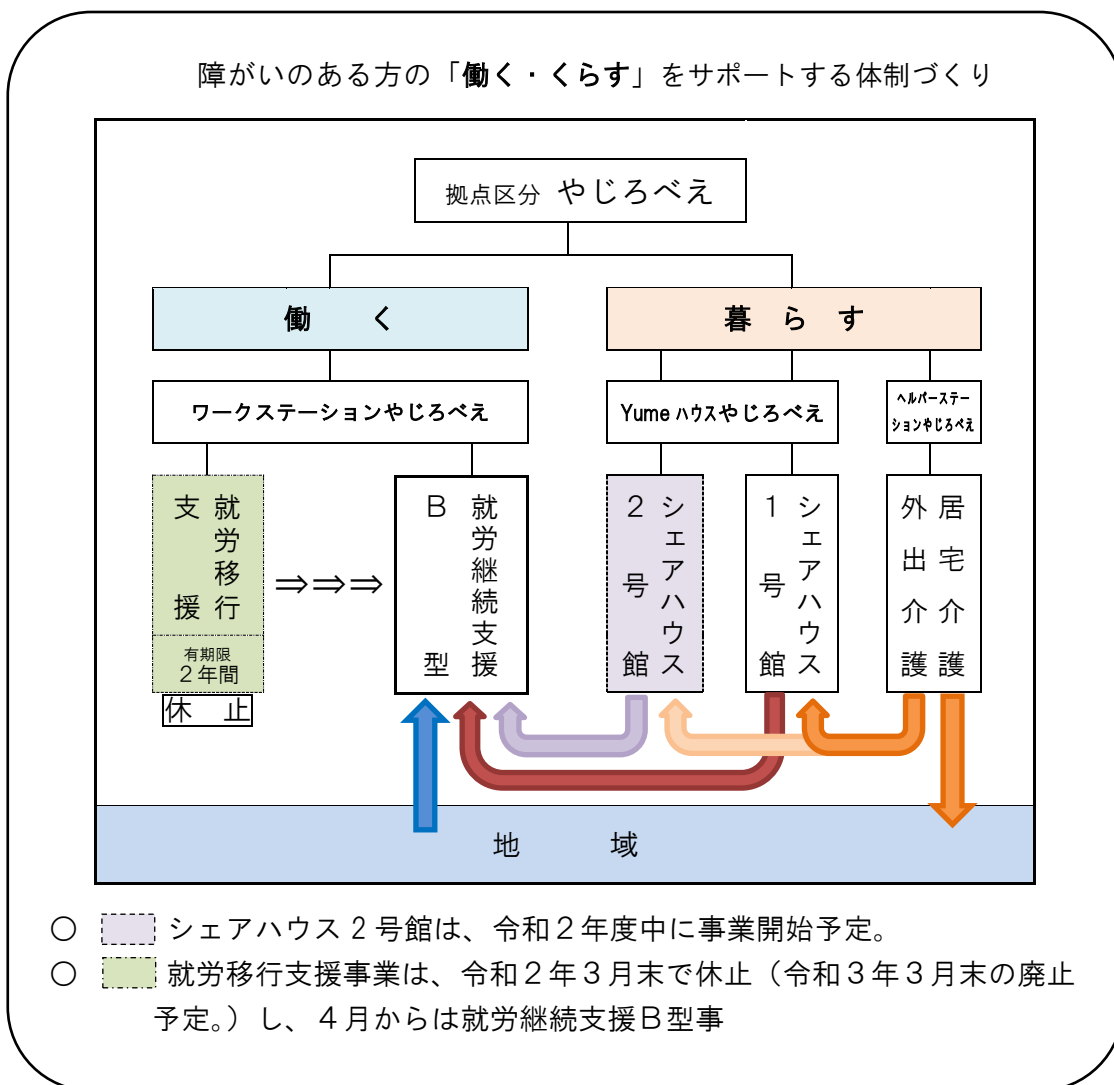
- 定期的な研修及びミーティングを実施する。
- 毎月ヘルパー会議を実施し、サービスの標準化を図る。
- 福祉有償運送従事者に対する研修を行う。
- 居宅介護サービス未習得者のバックアップをする。
- 外出介護支援を円滑に運営し、利用者が休日などに社会参加することでリフレッシュできる体制を整える。

3. Yumeハウスやじろべえ（シェアハウス）

- (1) 家庭的な環境を大切にし、入居者が安心して生活できる支援体制をヘルパーステーションやじろべえと共同して整える。

- (2) 夜間における緊急時の対応のため、(株)九州ガードシステムやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携を強化する。
- (3) 共同生活をするうえで利用者・職員の絆を深め、より充実した生活を送ることを目的として宿泊旅行を含めた各種行事を実施する。
- ④(4) 「親亡き後」問題を含め、やじろべえに通所しながら安心して生活できる環境づくりとして、シェアハウス 2 号館の整備を行う。

改 【イメージ図「Ver.2」】



## 令和2年度 ほっとすてーしょん 翼 事業計画

### I. 基本目標（目指す将来像）

利用者、職員、その家族みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望がもてる生活・職場環境にする。

### II. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく。

### III. 職員としての基本的考え方

ほっと翼「志」 支援を必要とする人のそばにいて、その心に寄り添うこと

1. 「まほろば福祉会」の理念を軸に社会に貢献する。
2. 職員一人ひとりが利用者の立場に立って「何が必要か」「何を望んでいるのか」を常に考えながら支援を行う。
3. 職員一人ひとりが「利他の心」を持って業務に取り組む大切さを理解し「自覚と責任」を持って日々の業務を行っていくことがCSとESの向上につながるという高い意識を持つ。

### IV. 各施設・事業の基本計画

【共通重点事項】・人権に配慮した支援の徹底。

- ・個別支援計画書に基づいた支援と介護の適正化。
- ・リスクマネジメント（感染症予防対策等）の徹底。

■ ほっとすてーしょん翼 全面建替に向けての取り組み。

#### 1. 翼

##### (1) 入所

##### ① 具体的展開

##### ア. ほっとすてーしょん翼 全面建替に向けての取り組み

- ・利用者・ご家族への説明会、地区住民への挨拶（令和2年6月）
- ・設備及び備品の選定

##### イ. 個別支援計画に基づいた支援と介護の適正化

- ・介護マニュアルの見直し
- ・利用者のエンパワメントに着目した個別支援計画の作成。
- ・サービス管理責任者を中心とした定期的な個別支援計画の見直し。（9、3月）
- ・個別支援計画と生活支援実施書を活用することで、職種間の連携を図り、チームケアを行う。

##### ウ. フロア制の実施・充実

- ・フロア制を実施することで、利用者に対してより個別支援計画書に沿った支援・ニーズに即した支援をすることができる。
- ・職員を担当制にすることで、業務の明確化を図る。



エ. リフレッシュ支援

- スマイル・アクティブプラン
- 個別ニーズに沿った支援の実施（誕生日外出）
- 2回目以降の個別ニーズ外出。
- リフレッシュ外出(年1～2回)

覇 ○おたのしみ外出：4グループに分けて外出を行う。

- ①温泉 ②カラオケ ③動物園 ④科学技術館

オ. よか余暇支援

- アニマルセラピー
- ちゃわちゃわ会
- 外部講師による余暇活動支援
- 近隣保育園・小学生との交流

カ. ノーリフトケアの推進・定着

- ノーリフトケアの研修
- リフト・スマイルシートの活用

(2) 総務課

① 具体的展開

ア. 適正・的確な事務処理

- ・ 職員の労働時間、休暇取得、超勤等の管理を把握し働きやすい職場環境に努める。
- ・ 会計報告書の収支結果を職員に周知し、業務の効率化、コスト削減に努める。
- ・ 月々の請求、未収金の管理を徹底する。
- ・ 施設建替に伴い、施設整備、備品等の検証をする。

(3) 健康管理課

【看護係・リハビリ係】

① 具体的展開

ア. 医療的ケア・誤嚥予防・口腔ケア対策

- ・ 嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図る。
- ・ 介護職員の医療的ケアのスキルアップと意識向上。

イ. 感染症対策マニュアルの活用。

ウ. PTやSTによる専門性を活かした訓練の実施

【給食係】

① 具体的展開

覇ア.嚥下困難食の方にも目から楽しんでもらえるような食事の提供。

- ・ 嚥下困難食対応の研修を実施。

イ. 食事に楽しみをもってもらうための取り組み。

- ・ 献立のバラエティー化を図るとともに、イベント食の提供を行う。

覇ウ. 給食業務の効率化及び衛生管理の徹底。

- ・ カット野菜の導入。

- ・作業手順を見直し2次汚染の予防に努め、衛生管理を徹底する。

## 2. 地域支援局

### (1) 通所生活介護

#### ① 具体的展開

- ア. 新規利用者の確保。
- イ. 生産活動の充実及び新規メニューの開拓。
- ウ. 魅力あるサービスメニューを提供する。
- エ. 個別ニーズに沿った支援と日中活動の活性化を図る。
- オ. 安心・安全な送迎支援と車両管理の徹底を図る。
- カ. 家族との連携を図る。

### (2) 居宅介護（重度訪問介護、外出支援、同行援護）

#### ① 具体的展開

- ア. 医療・保健・相談等他の事業所との連携を図る。
- イ. ヘルパーの介護技術と医療的ケアの資質向上を図る。
- ウ. 安心・安全な外出支援と車両管理の徹底をする。
- エ. 人材確保、職場定着に向けた働きやすい職場づくり。

### (3) 介護保険事業

#### ① 具体的展開

- ア. 介護保険利用移行者への継続的利用の働きかけをする。
- イ. 利用者負担軽減制度を活用した利用の促進。
- ウ. 居宅介護支援事業所との連携を図る。
- エ. 医療・保健・相談等他の事業所との連携を図る。
- オ. 安心・安全な送迎（外出）支援と車両管理の徹底。

#### 【通所介護】

#### ① 具体的展開

- ア. 運営推進会議の実施（6ヶ月に1回以上開催）。
- イ. 魅力あるサービスメニューの提供をする。
- ウ. 個別ニーズに沿った支援と日中活動の活性化を図る。
- エ. 家族との連携を図る。

#### 【訪問介護】

#### ① 具体的展開

- ア. ヘルパー職員の介護技術と医療的ケアの向上。
- イ. 医療・保健・相談等他の事業所との連携。

(4) 相談サポート

① 具体的展開

- ア. サービス等利用計画の更新、モニタリングのスケジュール管理の徹底。
- イ. 一般相談の充実。
- ウ. 事例検討会や各種研修への積極的な参加。
- エ. 自立支援協議会への参加。
- オ. サービス管理責任者との勉強会の実施。
- カ. 支援が必要な方への自立生活援助事業の提供。

(5) 福祉ホーム BE・FREE BeFine

① 具体的展開

- ア. 入居者個々の生活スタイルの確立。
- イ. 住環境の整備（年2回の環境整備等）。
- ウ. バックアップ施設（入所）、居宅・通所事業所との連携。
- エ. 利用者間の交流の機会を設ける（サロン）
- オ. 余暇活動の充実

V. 職員の資質向上

1. 施設内研修

- ・対象者 ほっとすてーしょん翼 職員
- ・時間 18:15～19:15
- ・日程については、講師及び担当者との協議した上で決定する。また、できるだけ多くの職員が参加できるように配慮する。
- ・実施に際しては、その計画書を提出し決裁を受ける。また、実施後は報告書を提出する。
- ・研修会は、各回の担当者が主になって実施する。担当者は当日研修がスムーズに進行するように事前準備をしっかりとしておくこと。

〔内 容〕

- ・障がい者虐待防止・権利擁護に関する研修。
- ・医療的ケアに関する勉強会。
- ・事例研究検討会。
- ・その他

〔経 費〕年間経費 50,000 円

勤務時間外で参加する場合には、時間外勤務とする。

〔そ の 他〕復命研修については、職員会議及び支援会議の時に随時実施する。

2. 施設外研修 【別途計画】

### 3. 職員処遇の向上

①定期的に衛生管理委員会を開催し、安心して働きやすい職場づくりのための対策に取り組み、職員へ周知を図る。

#### ②職員のメンタルヘルス

・ストレスチェックの実施（10月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する。

③労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断を実施する。

※ 実施機関 医療法人 善仁会 市民の森病院（総合検診センター）

#### ④スポーツ・文化活動への支援

・活動しているクラブに対して、一人当たり月額200円を助成

・各クラブは、活動計画書（3月末）及び活動報告書（5月末）を事務局長に提出すること。

・活動については、業務に支障を与えないこと

⑤資格取得の支援及び奨励を図る。

⑥職員親睦会の開催。

VI. ほっとすてーしょん翼年間行事予定表 【別途計画】

VII. 予算書 【別添】

## 令和2年度 さくら館 事業計画

### I 理念

『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

### II 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」をめざす。

### III 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 生活介護利用者の積極的な受入
- 4 生活介護・居宅介護事業の兼務派遣体制の定着化
- 5 3つのシェアハウスを拠点とした、派遣体制の整備
- 6 兼務派遣の遂行

### IV 各事業の具体的取り組み

#### 1 生活介護事業

##### (1) 重点目標

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。
- ② サービス等利用計画書を元に(密な情報交換、共有)個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。
- ③ サービス提供記録の徹底に努める。
- ④ 祝日営業の実施

##### ⑤ 新規利用者の獲得

##### (2) 具体的な展開

- ① 祝日営業により、週間計画の安定的な実施。お盆休暇の廃止
- ② 全職員による、リハビリのプログラムの実施
- ③ 送迎支援の充実、ドライブレコーダーを設置
- ④ 四季のイベント(花見・納涼祭・運動会・忘年会)の実施
- ⑤ 月1回の健康相談の計画的な実施。(嘱託医:ほんぶ整形外科)
- ⑥ ランチタイムの充実(外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング)
- ⑦ 3つの委員会(サービス向上・虐待防止・医療連携)
- ⑧ 職員研修実施
- ⑨ 支援学校の中学部高等部実習受け入れ

## 2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

### (1) 重点目標

- ① 居宅介護計画書をヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーが共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供とスムーズな業務遂行を図る
- ② 経済（光熱費、食費、住居）・精神的（孤独感）・ヘルパー（支給量）のシェアにより、シェアハウス「くろーばー」・「ひまわり」「あさがお」支援の充実を図る
- ③ 訪問看護ステーションとの連携を強化し、医療的ケアの充実を図る
- ④ ヘルパーが喀痰吸引等を行うことで在宅生活の継続が高まり、重度の障害があっても地域で生活できる体制の整備

### (2) 具体的な展開

- ① 定期的な研修及びミーティングを実施
- ② くろーばー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティングの実施
- ③ シェアハウス支援者会議
- ④ 受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施
- ⑤ サービス提供責任者をヘルパーとして単独派遣を行い、実践を通し支援の内容を把握しサービスの標準化を図る
- ⑥ シェアハウス支援のサービス拡充（外出、余暇活動、レクリエーション）生活の場、暮らしの場の充実を図る
- ⑦ 福祉有償運送従事者に対する継続研修【1回/半年】
- ⑧ 派遣パターンをシフト化し、兼務派遣を遂行する。
- ⑨ 休日派遣スケジュールの実施及び兼務派遣による連休シフトの編成、兼務派遣の遂行
- ⑩ 登録特定行為事業者（喀痰吸引等3号研修）登録及び研修の実施

## 3 事業所の年間行事予定

別紙

## 4 防災計画

別紙

## 5 予算書

別紙

## 令和2年度 天領の杜 事業計画

### I 基本方針

- 1 安全、安心の確保を第一に利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境作り」～好きなこと、やりたいこと実現できる場所へ～

### II 本年度の取り組み

- 1 利用者の自立心を損なうことなく質の高い支援を行い、より良いサービスの提供に努める
- 2 各種委員会による企画立案の充実
- 3 運営の安定化を図るため、利用者の健康管理に努めること、また、感染対策の徹底
- 4 求められるニーズに応えられる支援を行い、利用継続と新規利用者の獲得を目指す

### III 各事業の具体的な取り組み

#### 1 生活介護事業

##### (1) 重点目標

- ① 自己選択を基本とした支援に取り組み、利用継続に繋げる
- ② 利用者個々に応じた個別支援計画の作成と点検、見直しの徹底
- ③ 新規利用者の積極的な受け入れ

##### (2) 具体的な展開

- ① ヒヤリハット報告の励行による、事故防止と安全対策に努める
- ② PT 及び PT の指導下での職員によるリハビリの実施
- ③ 外部講師に依頼しての機能維持の為の訓練（ストレッチ、言語訓練、絞り染め）
- ④ 利用者個々の希望に応じた日中活動の充実
- ⑤ 施設内清掃、消毒、健康管理表による衛生・健康管理と感染対策
- ⑥ 送迎車両の清掃、点検（毎週火曜）
- ⑦ 食事の充実（イベント食、季節に応じた行事食、キッチンカーなど依頼）
- ⑧ 施設内、外の職員研修に参加し復命研修にて情報の共有を図る
- ⑨ 嘱託医往診（毎月第3木曜）
- ⑩ 園外活動（月1回実施）
- ⑪ 買い物日（月1回実施）
- ⑫ 土曜、祝日営業

#### 2 居宅介護 重度訪問介護 外出介護 訪問介護事業

##### (1) 重点目標

- ① 利用者個々の心身状態や生活状況を把握し「自分らしい生活」が送れるような計画を

作成する

- ② 利用者の状況を把握し、個人情報の保護に留意しながら情報の共有を図る

(2) 具体的な展開

- ① サービス等利用計画書（居宅サービス計画書）に基づき居宅介護計画（訪問介護計画）を作成し、個々のヘルパーが利用者のニーズを把握し統一されたサービスを提供する
- ② 施設内で行う研修や外部研修へ参加し介護技術や業務遂行能力の向上を図る
- ③ 利用者個々の目標に沿った働きかけや記録を徹底しサービスの質の向上に繋げる
- ④ ヘルパーの確保に努める

3 福祉ホーム

(1) 重点目標

- ① 安心・安全で快適な居住の場の提供
- ② 季節の行事を取り入れた潤いのある生活の確保

(1) 具体的な展開

- ① 利用者面談によりニーズの把握に努めるとともに、情緒の安定を図る
- ② 健康管理表による健康管理に努める
- ③ 定期的な消毒清、掃などにより居室内外の衛生管理を徹底する
- ④ 災害時に備えた計画と訓練の強化
- ⑤ 入居者ミーティングを実施

IV 予算  
別紙



## 令和2年度有料老人ホームみんなの家ともしび事業計画

### I 事業の目的

いつまでも住み慣れた地域、親しんだ人達と「楽しく」「快適に」暮らせるよう、入居者の日々の暮らしを支え、そして見守りながら自由と安心を兼ね備えた住まいとする。

### II 運営の方針

- (1) 入居者が心身ともに安定した日常生活をおくれるように生活環境を整える。
- (2) 入居者の意思及び人格を尊重し、入居者の立場に立って支援する。
- (3) 入居者同士がお互いの障がいやその時の状況を理解し、お互い様の気持ちをもって共同生活を送っていただく。
- (4)

### III 本年度の目標

#### 1 重点目標

- ・入居者の緊急時の対応や、個々のニーズに極力対応できるよう努める。
- ・入居者の心身の変化などに留意し、疾病の早期発見に努める
- ・空き部屋の解消として、障がいを伴わない高齢者も積極的に受け入れる。

### IV 具体的取り組み

#### 1 連携の強化

天領の杜訪問介護と他事業所と連携し入居者の生活の質の向上を図るとともに、一元的なサービスの提供を行う。

#### 2 防犯カメラの設置

不審者の侵入を防止する安全の確保や来設者の把握をするだけでなく、入居者の転倒、事故後の検証やヒヤリハットにも役立てる。

#### 3 ケアの充実

入居者の状態に合わせた支援を心がけ、いつまでも安心して暮らせるようケアの充実に努める。

#### 4 健康管理

毎朝、入居者の個々のバイタルの測定や体調観察を行う。また、協力医療機関と連携した健康管理に努める。

#### 5 身体機能の維持

入居者のやりがい、生きがいとなることを一緒に見つけサポートし、身体機能の維持につながるように努める。

#### 6 各種訓練計画

年2回の避難訓練をはじめ毎月、テーマを決めて訓練を実施する。

#### 7 苦情相談

苦情受付担当で受けた事案については、速やかに苦情解決責任者へ報告し、必要に応じた処置対応を行う。

## 8 食事

新 入居者の身体状況を確認し、入居者の咀嚼、嚥下機能に合わせた食事形態の調整と食事介助を行う。また、天領の杜で収穫された無農薬野菜を旬の食材として食事に取り入れ提供する。

## V 年間行事予定

予定時期	天領の杜合同行事	ともしび行事
4月		誕生日メニュー（該当日） お花見ドライブ
5月		こいのぼり焼肉会
6月		
7月	焼肉会・流しそうめん	
8月		ボランティア慰問
9月		秋の焼肉会
10月	運動会	
11月		ボランティア慰問
12月	クリスマス・忘年会	
1月	鏡開き	
2月		節分
3月		▼ ひな祭り

## VI 防災計画について（別紙1）

## VII 予算計画（別紙）